

施策の柱	5 療育と教育の充実	
施策項目	(2) 自立に向けた教育の充実	
施策展開	① 教育指導体制や教育相談体制等の充実	② 交流活動や放課後活動等の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 本人や保護者の視点に立って一人一人の教育的ニーズを把握し、障害のある幼児・児童・生徒に対して適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育の体制整備に努め、個々の教育的ニーズに配慮した共に学ぶ教育を進める指導・支援の充実を図っている。
- ② 教員の資質向上を図るため、特別支援教育に関する専門的な知識等に関する研修を実施している。
- ③ 小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由や発達障害等の子どもに対する「特別支援教育アシスタント」を配置している。
- ④ 特別支援教育コーディネーターの養成を行っている。
- ⑤ 専門的な相談支援等を行うこども療育センターや発達障害者支援センターと連携しながら、発達障害を含む障害児やその保護者への支援を実施している。
- ⑥ 小・中学校等に在籍する発達障害等、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、適切な指導を行うため、専門家チームによる巡回相談指導等（特別支援教育体制充実事業）を実施している。
- ⑦ 青少年総合相談センター（分室含む。）において障害のある子どもについての就学・教育相談に応じている。
- ⑧ 各種の特別支援学級の設置について、広島県と協議をしながら拡充に努めている。
- ⑨ 情報機器等学習を支援する機器・設備、その他様々な面で施設等の整備・充実を推進している。
- ⑩ 専門機関が有する知識・技術を活用できるよう、医療・福祉の関係機関等との連携の強化に努めている。
- ⑪ 市立特別支援学校においては、本人や保護者による主体的な進路選択が可能となるよう、進路指導の充実に努めている。特に、就労を希望する生徒に対しては、公共職業安定所、福祉事務所、障害者就業・生活支援センター、福祉サービス事業所などの関係機関と連携して、職場実習等を実施している。また、卒業生への支援として、関係機関と連携し、就労先の定着を図るための卒業後の指導等に取り組んでいる。
- ⑫ 市立特別支援学校を建て替え、平成24年9月に移転・開校するとともに、高等部普通科に職業コースを設置する等、機能の充実を図っている。

区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市立特別支援学校の児童生徒数	人数	248人	253人	259人	301人	313人	322人

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特別支援教育アシスタント	配置人数	135人	199人	249人	274人	292人	311人
専門家チームによる巡回相談指導	実施回数	152回	155回	151回	170回	179回	221回
青少年総合相談センター及び同分室における就学・教育相談	相談件数	2,735件	3,062件	3,212件	3,212件	3,402件	3,533件

《次頁へ続く》

次期計画において求められること

- 1 「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、発達障害者では概ね3人に1人が、障害児では概ね4人に1人が「職業に関する教育など、障害（児）者の個々のニーズに応じた教育を充実すること」と回答しており、障害児（者）の個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育体制の充実が求められている。
- 2 「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、発達障害者と障害児で概ね3人に1人が「障害がある子どもと障害がない子どもがともに学ぶ教育を推進する」と回答しており、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ教育の推進が求められている。
- 3 本人及び保護者の希望に基づく教育支援、就学相談の実施など、教育相談体制の充実が求められている。
- 4 高等特別支援学校や職業訓練校の設立、高等部卒業後の学びの場（専攻科等）設置に加え、特別支援学校高等部卒業後の行き場の確保、学校卒業後の進路保障や雇用の確保など、社会参加や職域拡大につながる教育環境の整備が求められている。

《次頁へ続く》

施策の柱	5 療育と教育の充実	
施策項目	(2) 自立に向けた教育の充実	
施策展開	① 教育指導体制や教育相談体制等の充実	② 交流活動や放課後活動等の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

①「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、発達障害者では概ね3人に1人(36.2%)が、障害児では概ね4人に1人(23.4%)が「職業に関する教育など、障害(児)者の個々のニーズに応じた教育を充実すること」と、さらに、発達障害者と障害児で概ね3人に1人(発達障害者37.1%、障害児33.6%)が「障害がある子どもと障害がない子どもがともに学ぶ教育を推進する」と回答している。

回答者	発達障害者	障害児
個々のニーズに応じた教育の充実	36.2%	23.4%
ともに学ぶ教育の推進	37.1%	33.6%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ①教職員によるサポートファイル(※)の一層の利活用に向けた取組に努めてほしい。
- ②本人及び保護者の希望に基づく就学相談、教育支援を実施してほしい。
- ③地域の学校に就学した障害児が不当な対応を受けないための措置を行ってほしい。
- ④卒業生のケア体制づくりに努めてほしい。
- ⑤特別支援学校高等部卒業後の行き場を確保してほしい。
- ⑥学校卒業後の進路保障や雇用の確保に努めてほしい。
- ⑦高等部卒業後の学びの場(専攻科等)を設置してほしい。
- ⑧高等特別支援学校や職業訓練校を設立してほしい。

※保護者が子供との日々の関わりや、病院、福祉施設、保育園、学校等で受けた支援内容などを書き綴り、「記録・保管」する広島県統一のファイル形式の記録ノート。

(障害者施策推進協議会で出された主な意見)

- ①障害のある子どもとない子どもが共に学び、手伝ったり応援しながら一緒に学校生活を送ることも重要である。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- 一人一人の子どもの障害に配慮した指導や教員研修等の充実などにより、障害のある子どもの能力を伸ばす教育指導体制の充実に努める。
- 小中学校等に在籍する肢体不自由、発達障害等の子どもに対する特別支援教育アシスタントの配置や医師等の専門家による巡回相談指導等の実施など、引き続き特別支援教育体制の充実に努める。
- 教育相談を行う職員の専門性の向上など教育相談体制の充実に努める。
- 発達障害者への対応の充実に努める。
- 障害のある子どもが成人になったときの社会参加や職域の拡大につながるよう、子どもの持つ能力を伸ばすための職業教育・進路指導等に取り組む。

主な事業・取組

- ③ 特別支援教育アシスタント事業
- ③ 特別支援教育体制充実事業
- ③ 青少年総合相談センター等における就学・教育相談の実施
- ③ 通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校の運営
- ③ 特別支援学校高等部充実事業
- ③ 障害者就労支援事業(ジョブ・ライフサポーター)
- ③ 広島県へのジョブ・サポート・ティチャーの配置要請

施策の柱	5 療育と教育の充実	
施策項目	(2) 自立に向けた教育の充実	
施策展開	① 教育指導体制や教育相談体制等の充実	② 交流活動や放課後活動等の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 障害児の健全な育成を図るため、障害児が長期休暇中に、地域と交流し、安全にスポーツや文化活動を行うことができる事業を実施する地域団体への助成を行っている。
- ② 留守家庭子ども会で障害児を受け入れている。また、特別支援学校において、放課後や土曜日、長期休暇中に安全な活動の場を提供するなど、障害児の放課後等における活動の場の充実・拡大に努めている。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特別支援学校放課後対策事業、障害児いきいき活動事業	利用者数	2,296人	4,830人	6,638人	7,468人	7,743人	7,912人
休暇中の障害児地域活動支援事業	参加者数	274人	277人	317人	298人	279人	282人
留守家庭子ども会への障害児の受入れ	受入人数	117人	147人	228人	242人	274人	271人

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

- ① 「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、発達障害者で概ね3人に1人(36.2%)、障害児で概ね4人に1人(23.4%)が「放課後に活動できる場」と、また、発達障害で概ね3人に1人(36.9%)、障害児で概ね2人に1人(42.1%)が「夏休みなどの長期休暇中に活動できる場」と回答している。

回答者	発達障害者	障害児
「放課後に活動できる場」と回答した割合	36.2%	23.4%
「夏休みなどの長期休暇中に活動できる場」と回答した割合	36.9%	42.1%

- ② 「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、発達障害者と障害児で概ね3人に1人(発達障害者31.9%、障害児34.0%)が「放課後や夏休みに活動できる場を充実すること」と回答している。

回答者	発達障害者	障害児
「放課後や夏休みに活動できる場を充実すること」と回答した割合	31.9%	34.0%

- ③ 「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、発達障害者と障害児で概ね3人に1人(発達障害者37.1%、障害児33.6%)が「障害がある子どもと障害がない子どもがともに学ぶ教育を推進する」と回答している。

回答者	発達障害者	障害児
「障害がある子どもと障害がない子どもがともに学ぶ教育を推進する」と回答した割合	37.1%	33.6%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ① 特別支援学校移転後の現在の学校を、障害児の長期休暇や余暇等の支援を行う拠点施設に活用してほしい。

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、発達障害者で概ね3人に1人、障害児で概ね4人に1人が「放課後に活動できる場」と、また、発達障害で概ね3人に1人、障害児で概ね2人に1人が「夏休みなどの長期休暇中に活動できる場」と回答している。さらに、「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、発達障害者と障害児で概ね3人に1人が「放課後や夏休みに活動できる場を充実すること」と回答しており、障害のある子どもの放課後等における居場所の確保やその充実が求められている。
- 2 障害者福祉に関するアンケート調査では、「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、発達障害者と障害児で概ね3人に1人が「障害がある子どもと障害がない子どもがともに学ぶ教育を推進する」と回答しており、障害のある子どもと障害のない子どもとの交流を学校生活以外の場所においても推進する必要がある。



次期計画における施策の方向性等

方向性

- 引き続き、障害のある子どもの放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動できる場の確保と活動内容の充実に努める。
- 特別支援学校・学級と地域の交流などによる理解の促進を図る。

主な事業・取組

- ③ 放課後等デイサービス事業
- ③ 特別支援学校放課後対策事業
- ③ 障害児いきいき活動事業
- ③ 休暇中の障害児地域活動支援事業
- ③ 市立特別支援学校児童生徒の地域活動推進事業
- ③ 留守家庭子ども会への障害児の受入れ